



ナンバーズコラム

リコーダーへの挑戦

でき、眞実な体験となりました。

右の写真は、11月に「天王寺アールキルワム」というクラブハウスで行った演奏のときの写真です(一番左が私です)。このときは、前回の古楽器での「ロコク音楽」と併せて変わって、エレキロック系楽器とソノ楽器のジャズでありつつも得意な「ロコク」の曲を、古楽器と一緒に演奏してみたい、他方で、リコーダーを「ジャズ」に取入れたい、新たな境地を切り開きたい、というのが当初の希望でしたが、昨年、10月の演奏、ジャズ演奏のいすいも果たすことができました。

左の写真は、私が所属している先生の教室で9月に開催されたクラシック用ホールでの演奏会そのときのものです。急遽だった古楽器との演奏を果せました。写真真ん中の子エリカは加久久朗朗子さん、右側の子エロロのほうは長年古楽器を演奏されてきた方で、一緒に演奏させていただいたことで、これまで古楽器を弾きだした私も、伝統楽器の演奏の面白さ、音楽の雰囲気を感じた方も大層です。



一法律コラムー

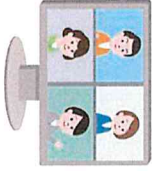


民事裁判手続のIT化

皆さん、民事裁判手続がどの程度IT化されているかご存知ですか。

もとも日本の裁判手続のIT化は諸外国に比べて大きく遅れた状態におりました。その結果、世界銀行が2016年に発表した各国の事業開始のランキング(Doing Business)で、日本は、裁判手続のIT化の遅れも一つの理由として、OECD加盟国35国中20番目という、経済大国にしてはおおきなランクを付けられ、と下りてまいりました。これを受けて内閣府は2017年2026年3月までに、IT化を進めるといふ具体的の方針が閣議決定されたのです。

そのうちのフェーズ1は、一部の裁判所で、まずは改正法を要することなく現行法のもとで電子登録による争点整理手続を先行、運用することを院内でしていました。開始時期は2020年2月。その直後のコロナ禍の始まりにより弁護士も打ち合わせや会議のオンライン化に追い付かざるを得ない状況にあったことは、このフェーズ1が大きな理由や影響なくスムーズに進められたこと、驚いて下さい。



2022年5月18日に改正民事訴訟法が可決され、これまで書面に限られていた裁判所への訴状や準備書面の提出をオンラインで行うことが可能となりました(自提出、ただし、弁護士、司法書士以外は引き続き書面による提出も可)。裁判期日も、フェーズ1で実施していた

ハナミズキ事務所

はなみずき法律事務所 所員一同

令和5年1月1日

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

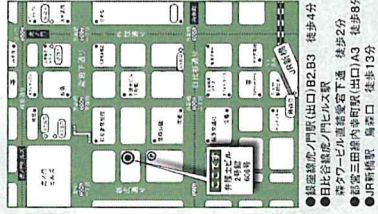
今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

今年も、事務所員一同意を持って仕事に取り組みたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

新年明けましておめでとうございます。

ご挨拶

おめでとうございます。



- 国鉄有明駅 徒歩10分
- JR有明駅 徒歩8分
- 日比谷線有明駅 徒歩2分
- 有明駅 徒歩2分
- 日比谷線有明駅 徒歩2分
- 有明駅 徒歩2分

所在地

〒105-0003 東京都港区西新橋2丁目18番1号 弁護士はなみずき法律事務所

TEL:03-3434-8533 FAX:03-3434-8299

ホームページ http://tokyo-hanamizukilaw.jp/

営業時間

月～金 / AM 9:30～PM 6:00 (休祭日及び年末年始を除く)

所員

代表弁護士 橋本 隆雄

弁護士 橋本 隆雄

弁護士 橋本 隆雄

弁護士 橋本 隆雄

弁護士 橋本 隆雄

弁護士 橋本 隆雄

はなみずき法律事務所

Hanamizuki Law Offices



事務所概要

主な取扱分野

◎ご相談に際しては、まずは事前に電話にてご予約下さい。

- 契約書の作成・チェック、損害賠償、労働、事業承継、株主総会、クレーム対応、顧問業務
- 個人の相談
- 相続、DV、親権
- 消費者被害、家族信託、遺産分割、遺言執行、成年後見
- 債権回収、マンション問題
- 借付・借家契約、資料不払い、建物明け渡し請求、不動産調停
- 破産、民事再生、債務整理、過払い金返還請求
- その他法律相談
- 刑事事件
- 消費者被害、交通事故、医療過誤、環境訴訟、名誉毀損
- 刑事事件 (少年事件含む)、告訴・告発、音楽、犯罪被害者支援など



弁護士
森 徹

今年こそ!

穏やかなお正月をお迎えのことと思います。旧年中は大変お世話になりました。さて、昨年は、コロナも小康を保ったり、また、感染者数が増えたりと一進一退を繰り返しました。弱毒化なのか? はたまた2年も経ての馴れなのか? 徐々に以前の生活に戻りつつある兆しが見えつつあります。そんな中、2月に、ロシアのウクライナ侵攻という信じられない出来事が起き、昨年はこのニュースが毎日報道されました。国連憲章は、「われら連合国の人民は、われらの一生のうちに二度まで言語に絶する悲劇を人類に与えた戦争の惨害から将来の世を救い... (中略)... このために寛容を実行し、且つ、善良な隣人として互に平和に生活し...」との前文から始まります。かつて連合国であった旧ソ連から分かれ

た両国。隣人として平和に生活ができる日が来ることを願います。この戦争により、世界も大きく影響を受けました。エネルギー不足や食料品の値上がり、日銀が何年かけても成し遂げられなかった物価2%上昇はあっという間に突破という皮肉な結果に、円安が進む中でも金融緩和は続き、ますます格差が拡大するのではないかと懸念されます。円安も何と落ち着きを見せているようですが、今後の推移を注視する必要があります。何かスカッとしないうち、W杯での日本の活躍は朗報でした。ドーハの悲劇からドーハの歓喜へ、日本のサッカーも確実に進化しつつあることを実感しました。勇気をもって、自分も「今年こそ!」何かチャレンジしてみたいと思います。本年もよろしくお願ひ致します。



弁護士
西岡 弘之

昨年いろいろなことがありました

昨年は公私ともに忙しい年でした。仕事面においては、事件処理等の日常の業務の他にも、いろいろなイベントがありました。まず、昨年は、宅地建物取引士、競売不動産取扱主任者の二つの不動産関係の資格に登録しました。10年前位から不動産を扱う仕事が増えたことなどから、一昨年、これらの試験を受けたのですが、昨年、講習を受けるなどして正式に登録しました。また、2019年から所属している日弁連交通事故相談センターにおいては、4年目ということもあり、幾分大変な仕事を仰せつかりました。同センターでは裁判所等で交通事故事件を扱う場合の損害賠償額の算定基準をまとめた「民事交通事故訴訟・損害賠償額算定基準」(通称「赤い本」)という本を発行しているのですが、毎年、新判例の盛り込み等、内容の見直しをしています。私は、昨年、慰謝

料に関する部分の改訂を担当する班の班長に任命されました。慰謝料に関する部分については、今回、目次の作り変えなども含む大幅な変更を行うことになり、同センターのベテランの先生方に支えられながらもではありますが、少々大変な作業でした。同センターの関係では、この他にも、国土交通省が昨年5月に開催した、全国の都道府県・政令指定都市等の交通事故相談員の方々などを対象にした交通事故相談員中央研修会での講義を担当させていただきました。リモートで全国から多数の方にご参加いただきました。この他にも昨年は、新しい楽器に取り組みだり(この点については、「メンバー's コラム」で)、プライベートでも大きな出来事があったりや懐かしい一年でしたが、充実した一年でもありました。今年も、より充実した年が送れるように動みたいと思います。



弁護士
後藤 啓

カモシカ

昨年も、飯能市の山や丘陵を何度も歩きに出かけました。その中で、2度、カモシカに遭遇しました。1度目は、飯能駅から徒歩で15分ほどの距離にある美杉台公園です。公園に入って、誰もいない緩い上り坂を一人で下を向きながら歩いていると、グラウンドのように開けた土地に出て、ふと顔を上げると、15メートルくらい先の路上にカモシカが立って、こちらをじっと眺めていました。あまりにも目の前にいたので、私は、一瞬、動揺して、逃げるかどうか迷いましたが、こちらもじっと眺め返していると、カモシカはくるりと横を向いて、道のわきの斜面を登って行ってしまいました。2度目は、ユガテから物見山の方に歩いているときに、上の方の藪で、ガサガサと木の葉を食べている様子でした。

しばらく、こちらのことに気づかなかったようでしたが、他の登山者が来ると、カモシカはどこかに行ってしまう。カモシカは、ウシの仲間、少しずんぐりとした格好で、好奇心が強く、人などをじっと動かずに見つめているため、捕まえられやすく、地方によっては「バカシ」等とも呼ばれていたそうです。性格も温厚で、人に危害を加える動物ではなく、帰巣本能があるので、しばらくすると山に帰っていくのですが、必要以上に近づいたり騒ぎ立てたりすると、興奮して向かってくることもあるそうです。また、子供のカモシカは一度人間の手が触れると、親に警戒されて育ててもらえず、野生復帰が困難になってしまうそうです。昨年は、ドライブの途中に野生の鹿も見ましたが、シカに縁があるのかもかもしれません。



弁護士
北村 聡子

父、母校、そして私。

昨年は、法律とは離れた、自分史を語る講演を行う機会が二度ありました。一つは、私が理事を務める財団法人佐賀育英会が運営する「松済学舎」という学生寮の同窓会に招かれて行った「父と私」というタイトルでの講演。佐賀から大学入学の時に上京した父は、この松済学舎で大学時代を過ごし、その晩年には同窓会の会長を勤めていたというご縁からのご指名でした。もう一つは、母校であるフェリス学院中学高等学校に招かれて行った「私とフェリスを繋ぐもの」というタイトルでの講演。中2から高3までを対象にキャリアに関するお話をしてほしいという依頼でした。これら二つの講演を準備する作業は、まさしく私のこ

れまでの人生を振り返る作業でもありました。多感な中高時代に自由な校風と「For Others」の校訓から受けた影響、先生方から与えて頂いた素晴らしい環境と、だからこそチャレンジできた経験。そして弁護士だった父の存在が私に与えた影響、そんな父に対して知らぬ間に抱いていたコンプレックスを乗り越えるまでに起きたこと一、一つ一つ思い返しながら講演という形にまとめてみると、バラバラに存在しているように見えていたこれらの全てが一つの線で繋がって今の私を形作っているということを実感しました。何を隠そう(?)もうすぐこの世に生を受けて半世紀が経とうとしています。今の私に繋がる全ての人、経験、環境に、改めて感謝です。



事務局

日本一過酷な山岳レース

毎年ランニングの話ですが、7月にコロナ禍で中止となり3年ぶり開催となった富士登山競争に参加しました。定員は富士山の標高にちなんで3776人、富士吉田市役所から富士山山頂までを駆上り(登り)ます。山頂コースは過去3年間で五合目までを既定の時間で通過(又はゴール)した者だけが参加資格を得ることができます。五号目コースは定員が少なく毎年数分で締め切られるのですが、昨年4回目でもやっと出走権を得ました。スタートしすぐに金鳥居をくぐると正面には雄大な富士山が目に見え込んできます。そこからはずっと上り坂、馬返しで山道になり足が攀らないように早歩きをし、五合目ゴールまで一度も平らな道はありませんでした。結果山頂コースの資格は得たものの、六合目から森林限界を越えると岩場となり空気が薄く、閉門時間も厳しくなるので、次は応援にまわりたいと思います。



事務局

五島列島

昨年初秋、国内旅行は今の内にと、無人島も含め、152の島々からなる長崎県の五島列島へ行きました。青く透き通る海に浮かぶ島には、禁教令下に移り住んだキリスト教信者らが、迫害や拷問を受けながらも潜伏キリシタンとして信仰を受けつた歴史があり、今も50を超える教会があります。縁がある芸能人も多く、例えば五輪真弓さんの父方は、久賀島五輪(ごりん)地区出身で、祖父は旧五輪教会(国指定重要文化財)のオルガン奏者だったとか。また、ユミンの歌「瞳を閉じて」は、江上天主堂のある、奈留島に住む女子高生からの、校歌の制作依頼がきっかけで提供され、結果島の愛唱歌となり、皆が歌えるそうです。2泊だったので、たった4島をざっとしか観光できませんでした。次はゆっくりと離島観光を楽しみつつ、青い海で泳ぎたいです。